

カリキュラム変更について

「臨床検査技師等に関する法律施行令第18条第3号及び第4号の規定に基づく厚生労働大臣が定める科目（指定科目）」の見直しに伴い、国家試験受験資格取得のための指定科目が変更となります。

このため、各科目の単位・時間数、開講時期等の変更が必要となり、2022年度よりカリキュラムが変更となります。

なお、2019年度から2021年度に入学した学生については、変更前のカリキュラムが適用されます。

【対象となる入学年度とカリキュラム】

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2022年度入学	新カリキュラム			
2021年度入学	旧カリキュラム			
2020年度入学	旧カリキュラム			
2019年度入学	旧カリキュラム			

新カリキュラム:2022年度からのカリキュラム

旧カリキュラム:2019~2021年度のカリキュラム